【資料８】

地域生活支援拠点等の報告

（令和３年７月～９月）

１　実施状況

⑴　相談　資料１を参照

⑵　緊急時の受け入れ・対応

項目	件数	備考
短期入所	０件	
短期入所（措置）	０件	

⑶　体験の機会・場の提供

項目	件数	備考
グループホーム体験入居	０件	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により、報告期間内においては、開所日が少なかったため
賃貸住宅体験利用	０件	

２　主な相談内容等について

【土日の相談状況について】
・相談件数は少ないが、土日にしか相談できる時間を作れないというニーズもあった。
・土日に相談できる先として紹介され、電話相談に繋がったケースがあった。
【グループホーム花桃の体験利用について】
・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されていた期間は、感染防止対策として、閉所した。これまでに見学を希望されていた方の見学調整を行ったが、報告期間中に開所できた期間が短かったため、体験の利用はなかった。
・10 月より、第２・４木曜日に定期見学会を開催している。利用者だけではなく、支援者や関係機関にも気軽に見学を行ってもらえる場として、当事業の周知を広く行っていきたい。
【緊急時の対応について】
・将来の見立てや緊急時の対応について共通認識が持てるよう、グループホーム花桃の利用アセスメントの際に、障がい者生活支援センターかすがいと計画相談の相談員が同席している。

３　今後の予定

地域生活支援拠点等の客観的な運営評価を行うため、愛知県や他市町村の状況を踏まえ、評価項目や評価基準の設定を検討していく。

また、グループホーム体験や賃貸住宅体験を利用された方にアンケート調査を行い、課題の把握や運用の改善を行う。